

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3270号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



静寂に佇む、茅葺きの家 (岡山県西粟倉村)

もくじ

随情 フォーラム 政
想報 ラム 策

「人材育成・確保基本方針策定指針」の概要について
総務省公務員部 給与能率推進室 事務官 實田 萌音
新任都道府県町村会長の略歴
日本海と瀬戸内海にそそぐ2つの源流域
―自転車を活用した町づくり― 広島県北広島町
町村ご当地キャラじまん
これからの生きる子どもたちのために
宮崎県木城町長 半渡 英俊
(12)(11)(6) (5)(2)

コラム

町村合併によりもたらされたこと

作新学院大学名誉教授

橋立 達夫

「平成の大合併」の大波が沈静化して十余年。現場でのまちづくりに関わる中で、今更ながらではあるが強く感じることもある。合併をした旧町村では、その地域の将来を考える組織（役場と議会）と財源が失われたということがある。

その結果、従前であれば住民は身近にいた議員や役場の職員に話を持ち掛けることで要望を伝えることができたが、そのようなたいチャンネルはほとんど失われている。にもかかわらず従来よりやり方を忘れられない人たちは、合併後の新市町村は何もしてくれなくなると嘆くばかりである。

こうした閉塞的な状況を打破するためにはどうしたらよいか。

実は、地域の将来を考えて住民が何か活動をしよつという時に、これまでとは違うチャンネルが用意されている。すなわち、まちづくりを志す住民団体が声を上げれば、活動の助成を行うという仕組みが多様にあるのである。助成対象は任意団体であっても構わないというものも多い。任意団体であっても、こ

うした公的な助成制度を用いた事業として活動することで、地域の中を説得する力を持つことができる。助成制度が見つからなければクラウドファンディングという方法もある。若者よ、地域生活の課題に精通した女性たちよ、地域のためにもうひと働きしたいという高齢者よ、声を上げよう。新しい仲間を作ろう。チャンスは広がっている。あなた方が発案し、自分がやりがいと楽しさを感じる活動が、結果として地域の活力の源になる。従来のやり方に固執せず、協力して何かを成し遂げようという人間関係を再構築しよう。住民が地域の将来に向けて動き出す力はそこから生まれる。

さて、こうして書いてくると、この問題は、平成の合併を行った市町村の問題だけではなく、合併をしなかった町村にも共通する問題であることが分かる。どの町村も、これまで幾度となく合併してきたわけであるから。今、行政は、議会は、住民の中に生まれる活動の萌芽を敏感に察知して生かすための感性を磨く必要がある。

写真キャプション

岡山県北東の端に位置する西粟倉村。人口1,400人ほどの小さな村は、面積の約95%を森林が占める。「百年の森林構想」のもと、役場が私有林を預かり、村の予算で効率的に森林整備を行う。この構想を応援する仕組みとして、小口投資を募り多くの方に支えてもらう「共有の森ファンド」も生まれた。

「人材育成・確保基本方針策定指針」 の概要について

総務省 公務員部 給与能率推進室 事務官 寶田 萌音

1 はじめに

各地方公共団体においては、各団体をとり巻く課題に的確に対応するため、日々それぞれの団体の実情にあわせて工夫を重ねながら、人材育成・確保等に取り組みまわっていると承知しております。

昨今、少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少、個人のライフプラン・価値観の多様化、大規模災害・感染症等の新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展等、地方公共団体をとり巻く状況が大きく変化しています。今後、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されること等が想定される中、地方公共団体が将来にわたって必要な住民サービスの提供を行い、複雑・多様化する行政課題に対応していくためには、各地方公共団体を支える人材の育成・確保や、職員の能力を最大限に発揮できる環境の整備がこれまでに以上に重要です。

こうした状況を踏まえ、総務省では、平成9年に策定した人材育成に関する指針を全面的に改正した「人材育成・確保基本方針策定指針」を策定し、昨年12月22日付けで各地方

公共団体に通知したところです。

本稿では、当該指針の策定までの流れと、概要についてお示しします。

2 人材育成基本方針策定指針について

各地方公共団体における人材の育成に関しては、地方分権の要である人材育成を進めるため、平成9年に旧自治省から「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針の策定について」（平成9年11月14日付け自治整第23号）を發出し、地方公共団体に対して、人材育成の目的、方策等を明確にした「人材育成基本方針」（以下「基本方針」という。）の策定を要請したところです。また、同じく平成9年に、各地方公共団体が基本方針を策定するに当たつての指針として、「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針」（平成9年11月28日付自治能第78号）（以下「平成9年国指針」という。）を策定し、各地方公共団体に通知しました。

平成9年国指針では、各地方公共団体が基本方針を策定する際の留意・検討すべき事項として、人材育成の目的の明確化、職場の学習的風

土づくり等の総合的取組の推進、自己啓発・職場研修（OJT）・職場外研修（OffJT）の特性を踏まえた職員研修の充実・多様化、人材育成推進体制の整備等を示しております。

この平成9年国指針をもとに、各地方公共団体において、基本方針の策定・改定が行われてきたところであり、基本方針の策定率については、全団体95・6%、町94・6%、村85・2%となっています。また、改定率については、全団体57・8%、町44・8%、村29・5%と、改定を行った団体は全団体を通して半数強に留まっています（資料1参照）。

基本方針については、各団体の人材育成の基本となるものであり、自団体を取り巻く状況の変化に合わせてものにすることが望ましいところです。現時点で基本方針を未策定・未改正の団体においては、次の項目でご説明する新たな指針等を参考に策定・改正をご検討いただくと幸いです。

3 人材育成・確保基本方針策定指針について

総務省にて令和3年8月から開催

政 策

資料 1

人材育成基本方針の策定・改定状況等

人材育成基本方針の策定・改定状況等

人材育成等に関する調査結果（R5.4.1時点）（抜粋）

(1) 人材育成基本方針の策定・改定状況

区分	[団体数] (a)	人材育成基本方針 策定済団体数(b) [策定率(b/a*100)]	改定している (c)	改定していない	改定率 (c/b*100)
都道府県	[47]	47 [100.0%]	45	2	95.7%
指定都市	[20]	20 [100.0%]	19	1	95.0%
市区町村計	[1,721]	1,643 [95.5%]	925	718	56.3%
市	[772]	761 [98.6%]	545	216	71.6%
特別区	[23]	23 [100.0%]	19	4	82.6%
町	[743]	703 [94.6%]	315	388	44.8%
村	[183]	156 [85.2%]	46	110	29.5%
全団体計	[1,788]	1,710 [95.6%]	989	721	57.8%

(2) 人材育成基本方針を改定したタイミング

理 由	都道府県		指定都市		市区町村	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
①定期的なサイクルで改定することとしており、改定時期が来たため改定	7	15.6%	8	42.1%	208	22.5%
②法令改正、制度改正(人評評議の義務化、働き方改革等)があった場合に改定	15	33.3%	5	26.3%	411	44.4%
③社会情勢の変化に対応するために改定	10	22.2%	5	26.3%	151	16.3%
④首長が変わったタイミングで改定	5	11.1%	0	0.0%	27	2.9%
⑤市町村合併に伴い改定	0	0.0%	0	0.0%	7	0.8%
⑥組織改編、職員構成の変化に伴い改定	3	6.7%	0	0.0%	28	3.0%
⑦総合計画などの中長期計画の見直しと併せて改定	15	33.3%	9	47.4%	168	18.2%
⑧その他	10	22.2%	2	10.5%	180	19.5%
(参考) 人材育成基本方針改定済団体数	45	-	19	-	925	-

※選択式、複数回答可

ほとんどの団体が人材育成基本方針を策定している。また、策定後に改定した団体は、昨年度調査から42団体増加し、989団体であり、策定済み団体の5割以上となっている。

していた「ポスト・コロナ期の地方公務員のあり方に関する研究会」において、「人材育成・確保基本方針策定指針に係る報告書」（令和5年9月）が取りまとめられました。当該報告書においては、平成9年国指針を全面的に改正し、各地方公共団体における従来の基本方針の改正等を促すことが必要であるとされました。

また、第33次地方制度調査会答申（令和5年12月21日）においては、市町村がそれぞれ単独で専門人材を育成・確保する取組には限界があると考えられ、各地方公共団体が必要な専門人材を自ら育成・確保する努力に加えて、他の地方公共団体と連携して育成・確保に取り組む視点も重要になるとの考え方が示されています。

総務省としては、これらの研究会の報告書や第33次地方制度調査会の議論を踏まえ、「人材育成」のみならず、「人材確保」や「職場環境の整備」を総合的に図る観点から、平成9年国指針を、新たに「人材育成・確保基本方針策定指針」（以下「新指針」という。）として全面的に改正し、昨年12月22日付けで各地方公共団体に通知しました。

新指針では、各団体が基本方針の改正等を行うに当たって留意すべき基本的な考え方や、人材育成・確保の検討事項をお示ししております。また、今般、デジタル人材の育成・確保が急務であることを踏まえ、新たにデジタル人材の育成・確保に係る留意点を盛り込んだところです。詳細については新指針本文をご確認いただければと思います。各章のポイントを簡単に示します。

(1) 「第1章 本指針の趣旨」について
社会状況の変化による人材育成・確保・環境整備の重要性や、新指針が、各地方公共団体が基本方針を改正するに当たっての検討事項等を参考として提示するものであることを記載しています。

(2) 「第2章 基本方針の改正等に当たって留意すべき基本的な考え方」について
各地方公共団体が人材育成・確保の取組について実効性を持って推進していくうえで重要な基本的な考え方について記載しています。

・ 求められる職員像や職務分野等に
に応じ必要なスキルを明確化する

資料2 人材育成・確保基本方針策定指針（概要）

人材育成・確保基本方針策定指針 概要

現行指針（平成9年 人材育成基本方針策定指針）

- 地方分権推進の要である職員の人材育成を進めるため、地方公共団体が「基本方針」を策定する際に留意・検討すべき事項を提示した「指針」を策定 ※ 令和5年4月1日時点で、ほぼすべての地方公共団体（95.6%）が方針を策定（改定率57.8%）

新たな指針（令和5年12月 人材育成・確保基本方針策定指針）

- 生産年齢人口の減少、働き手側の価値観の多様化、デジタル社会の進展等により**地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化**する中、複雑・多様化する行政課題に対応する上で、人材育成・確保の重要性が高まっていること、また、**第33次地方制度調査会**において、都道府県等が市町村と連携して専門人材の育成・確保に取り組む視点の重要性が指摘されていることも踏まえ、**現行指針を大幅に改正**
- 「人材育成」に加えて、「**人材確保**」、「**職場環境**」、「**デジタル人材の育成・確保**」に関する検討事項、留意点を記載
- 各地方公共団体が基本方針を改正等する際の留意すべき事項等を提示し、「基本方針」の改正等を促すことで、人材育成・確保の取組を推進

< 基本方針の改正等に当たった基本的な考え方 >

- 求められる職員像・職務分野等に応じ**必要なスキルを明確化** ■ 特に必要となる人材について、可能な限り**定量的な目標を設定**、定期的に検証、取組改善
- **首長等が積極的に関与**、人事担当部局と関係部局が連携 ■ 単独では育成・確保が困難な市区町村への**都道府県の支援、市区町村間の連携の強化**

< 人材育成・確保の検討事項 >

1.人材育成 リスキングやスキルアップによる必要となる人材の計画的・体系的な育成 等 ■ 人材育成プログラムの整備 ■ 人材育成手法の充実 ■ 人を育てる人事管理	2.人材確保 新卒者に限らず、多様な経験等を持った経験者採用の積極的な実施 等 ■ 公務の魅力の発信 ■ 多様な試験方法の工夫 ■ 外部人材の活用 等	3.職場環境の整備 全ての職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、能力を最大限発揮できる職場環境の整備 等 ■ 多様な人材の活躍を可能にする職場環境の整備 ■ 働きやすい職場の雰囲気整備 ■ 職員のエンゲージメントの把握
4. デジタル人材の育成・確保 高度専門人材、DX推進リーダー、一般行政職員ごとに想定される人材像や役割を整理し、育成・確保を推進 等 ■ 職員のデジタル分野の知識・スキル等を把握の上で、求められる人材のレベルごとに育成・確保すべき目標を設定 ■ 人事担当部局とDX担当部局等の緊密な連携、首長等のトップマネジメント層のコミットメント等によるデジタル人材の育成・確保に係る推進体制の構築 ■ 自団体だけではデジタル人材の育成・確保が困難な市区町村に対する都道府県による支援 ■ デジタル分野の専門性・行政官の専門性を合わせて向上させながらキャリアアップを図ることができるキャリアパスの提示		

ること。

- ・各地方公共団体において策定している中長期的な計画と人材育成基本方針とを連携させること。
- ・特に必要となる人材について、可能な限り定量的な目標を設定し、目標について定期的に検証を行うこと。
- ・基本方針の改正等に当たっては、首長等が積極的に関与し、人事担当部局と関係部局が連携すること。
- ・都道府県が、単独では人材の育成・確保が困難な市区町村へ支援を行うこと、また市区町村間の連携を強化すること。

(3) 「第3章 人材育成・確保に関する検討事項」について

各地方公共団体が人材育成・確保の取組を具体化する際に検討すべき事項について記載しています。

- ・リスキングやスキルアップによる必要となる人材の計画的・体系的な育成を行うこと。（人材育成）
- ・新卒者に限らず、多様な経験等を持った経験者採用を積極的に実施すること。（人材確保）

(4) 「第4章 デジタル人材の育成・確保に関する留意点」について

全庁的な組織変革をはじめ、DXの取組が庁内の各部局で円滑に推進されるよう、特にデジタル人材の育成・確保に関する留意点について記載しています。

- ・高度専門人材、DX推進リーダー、一般行政職員ごとに想定される人材像や役割を整理し、育成・確保を推進すること。
- ・職員のデジタル分野の知識・スキル等を把握したうえで、求められる人材のレベルごとに育成・確保すべき目標を設定すること。
- ・人材育成・人事担当部局とDX推進担当部局等の緊密な連携、首長等のトップマネジメント層のコミットメント等によるデジタル人材の育成・確保に係る推進体制を構築すること。
- ・全ての職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、能力を最大限発揮できる職場環境を整備すること。（職場環境の整備）

政 策

4 人材育成・確保に係る
地方交付税措置について

今般、総務省では、新指針とあわせて、令和6年度地方財政対策において、地方公務員の人材育成・確保に関する地方交付税措置を拡充・創設しました。

人材育成については、少子高齢化、

新任都道府県町村会長の略歴

新潟県町村会は令和6年1月12日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(2月4日就任)

新潟県町村会
新潟町村会
会 長
劉羽郡劉羽村
長

品田 宏夫

昭和32年3月22日生



【町村長としての当選回数】6回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽平成3年4月～12年6月劉羽村議
会議員3期（平成11年5月～12年6

デジタル社会の進展等により、複雑化・多様化する行政課題に対応できる人材を育成する必要があることから、各地方公共団体が、改正後の基本方針において、特に重点的に取り組むとして明示した新たな政策課題に関する自団体職員向けの研修経費及び都道府県等が市町村職員を含めて開催する広域的な研修経費につ

月議長)▽平成12年12月劉羽村長

【町村会関係の経歴】

▽平成17年4月～30年6月新潟県町村会監事▽平成30年6月～令和6年2月新潟県町村会副会長

【主な業績】▽プルサーマル計画受け入れの是非を問う全国初の住民投票実施▽劉羽村ケーブルテレビ「ミルフォ」開局▽村内無料巡回バス「びーちゃん」運行開始▽大規模商業施設誘致▽砂丘地開発事業による複合施設「とつりんぼ」建設▽県内3大

学との包括連携協定締結▽府中市場外舟券売り場計画行政協定締結▽役場新庁舎建設事業▽各種施設への地中熱利用システム導入▽デマンド交通「デマンドかりわ」運行事業

【趣味】ゴルフ、読書、モータースポーツ

【家族】妻、子3人(息子2人、娘1人)

て、新たに地方交付税措置を講ずることとしています。

また、人材確保については、小規模市町村を中心として、専門性を有する人材の配置が困難な状況が見られることから、都道府県が、市町村と連携協約を締結したうえで、保健師、保育士、税務職員等、当該市町村が必要とする専門性を有する人材を確保し派遣する場合の募集経費及び人件費について、新たに特別交付税措置を講ずることとしています。

さらに、デジタル人材の育成・確保の取組を一層推進するため、市町村がCIO補佐官等として外部人材の任用等を行うための経費に対する特別交付税措置について、対象となるCIO補佐官等の人数を1人から3人に拡充するとともに、地方公共団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員(DX推進リーダー)の育成に要する経費に対する特別交付税措置について、一定の専門的な資格試験の受験料を対象経費として追加するほか、都道府県(連携中枢都市等を含む。)における市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する経費について、引き続き特別交付税措置を講ずることとしています。

5 おわりに

各地方公共団体を支えるのは「人」であり、これからの各地方公共団体の将来を定めるうえで、人材育成・確保・職場環境の整備は、極めて重要な要素となります。

各地方公共団体においては、自団体を取り巻く状況の変化を踏まえ、今回改正した新指針等を参考として、基本方針の改正等を含め、人材の育成・確保の取組を着実に推進していただくようお願いいたします。

お問い合わせ先
総務省自治行政局公務員部
給与能率推進室
電話：03-5253-5551

● 休刊のお知らせ ●

2月26日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。
第3271号は3月4日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしく願います。



▲やまがたサイクルランドでスタート前にリラックスするライダーたち

広島県
きた ひろしま ちよう
北広島町

日本海と瀬戸内海にそそぐ

2つの源流域

—— 自転車を活用した町づくり ——

町の概要

北広島町は、広島県の北西部、中国地方のほぼ中央部に位置し、北は島根県、南は広島市に接しています。面積は64.6km²と広く、中国地方で一番大きい町です。町の中心部から中国・四国地方最大の都市、広島市中心部へのアクセスは車で約50分と大変便利です。都市部に隣接していますが、耕地部の標高は270mから770mと高低差に富み、広大な面積の約8割を森林地帯が占める自然豊かな町です。

北西部は800〜1,000m級の山々に抱かれた西中国山地国定公園が広がり、「日本植物学の父」牧野富太郎博士が幾度となく訪れ研究された「八幡湿原」を中心として、希少な動植物が生存しています。豊かな自然は宝で

あり、その自然を守るために2010年から「北広島町生物多様性の保全に関する条例」や「生物多様性きたひろ戦略」を策定するなど、環境保全の取組を始めています。さらに2022年



▲八幡湿原の木道と原生林



フォーラム



▲北広島町の町木テングシデ

8月には地域内の資源を活用した地産エネルギーをはじめとする再生可能エネルギーの普及への取組等を柱とした「北広島町ゼロカーボンタウン宣言」を行うなど、環境面から「持続可能なまち」に向けた取組を始めています。

町の見所スポットのおすすめは、「テングシデ」と「古保利薬師」です。枝が奇妙に曲がりくねった大木テングシデは、イヌシデの突然変異によるもので世界中で北広島町大朝にしか自生していません。テングシデ群落は国の天然記念物に指定されており、大切に守り続けています。地元で「薬師さん」と親しまれる仏像群が見られるのは、古保利薬師収蔵庫です。廃寺となった古保利薬師福光寺は平安時代に弘法大師により開基されたと伝えられ、本尊薬師如来や日光・月光菩薩など12軀が



▲本尊 薬師如来坐像

国の重要文化財に指定され、収蔵庫で全て間近で見ることが出来ます。

協働のまちづくり

北広島町の令和5年11月末現在の人口は17,219人、高齢化率は39.5%です。

本町では、2017年に新しい時代を見据えた「持続可能なまち」を目指す「まちづくり基本条例」を制定し、人権を尊重し、心豊かな人づくり、地域資源の活用による住みよい町の創造を目指しています。次世代が希望を持ち続けることができ、本町に関わる全ての人による「協働のまちづくり」への取組を展開しています。

2019年度から、地域における担い手、人材育成の取組として「きたひろ学び塾With」をスタートさせ、「楽しく学びみんなの防災」や「有害鳥獣駆除の後継者育成」「集落活性化の地域リーダー育成」など6つのプログラムを、5つの学部で運営しコロナ禍での停滞があったものの着実に成果

をあげています。

北広島町では2022年3月、第2次北広島町長期総合計画を改訂し、目指す町の将来像を「新たな感動・活力を創る北広島」人がつながり、チカラあふれるまち」とし、「協働のまちづくり」を積極的に推進しています。「住みたい、住んで良かった、住み続けたい」と満足感と幸福感を実感できる、活気あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりの実現に向けて取組を進めています。

稲作文化から始まった 伝統芸能

本町は中国地方を代表する江の川水系(主に町の東側)と太田川水系(町の西側)の2つの源流域に当たり、それぞれが日本海と瀬戸内海の2つの海につながっています。豊かで清らかな水により米作りが盛んです。その盛んな稲作文化を全国に発信するため、2022年に「第1回全日本お米グランプリin北広島町」を開催しました。全国27県から363点の出品をいただき、大会をとおして品質の向上、ブランド力の強化を目指しています。今年度第2回の出品申し込みは締め切りでしたが、次回以降ぜひお米作りに励んでいる方の出品をお待ちしています。

稲作から生まれた文化として伝統芸能「花田植」と「神楽」が継承されています。「花田植」は田の神様に豊作を

願う民俗芸能として継承されており、なかでも「壬生の花田植」は2011年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。毎年6月第1日曜日に公開され、多くの観客で賑わいます。金の花鞍や色とりどりの装飾を身にまといきれいに磨かれた飾り牛が代掻きを行ったあと、太鼓や鉦、笛等の囃しにあわせて早乙女が一行に早苗を植えていく様は、まさに初夏を彩る風物詩として一大田園絵巻を繰り広げます。

五穀豊穣を祝う伝統芸能である神楽は、町内ほぼ全域で継承されており、神楽団数は県内最多の60を超える団体が存在します。収穫を祝う秋には神社ごとに秋祭りが行われ、夜通し神楽が行われています。近年は、年間を通じて神楽大会や各種のイベント等で公演され、多くの来場者で賑わっています。これまでも中南米やロシア、中国など海外で公演されていますが、2023年秋にはアメリカ合衆国ロサンゼルス市で公演するなど「ひろしま神楽」として注目度は高まっています。

皆さまの記憶に新しい2023年5月に開催されたG7広島サミットでも、近隣市町で合同神楽団を結成してG7及び招待国の首脳らの前で上演され、国際メディアセンターにおいても、壬生の花田植と神楽の代表演目である八岐大蛇が公演されました。町内に3校ある高校には神楽部や同好会等があり、郷土芸能の保存伝承に若さと情

熱を打ち込んでいます。皆さまもぜひ一度、古くから受け継がれた本物の伝統芸能を「観に」「聞きに」「肌で感じに」訪れていただけ



▲伝統芸能 ひろしま神楽 八岐大蛇（やまたのおろち）



▲ユネスコ無形文化遺産 壬生の花田植



▲自転車通勤する多くの従業員



▲工業団地に自転車通勤する従業員

この状況の中、よつやく策定した計画では、町民の健康増進、観光振興、安全な自転車空間の整備等を盛り込んでいます。また、温暖化が進む中、通勤・通学等に自転車を活用することで、2050年までに温室効果ガス排出量と吸収量がつり合う状態いわゆるカーボンニュートラルの形成を目指しています。

排出量を抑える取組も大切ですが、吸収量においては幸いにも、町の面積の8割を占める森林が存在しており、

2022年11月の新聞報道、その後のネットニュース等でも取り上げられ、正直驚きを隠せませんでした。そこまで町民として実感がなかったのが事実です。報道された記事によると、国勢調査をもとに全国1741市区町村の自転車利用の動向を分析し、通勤・通学に自転車のみを利用する人を「自転車分担率」として2010年と2020年で比較されているのですが、本町が全国で増加率最大ということです。10年間で増加幅が3・6ポイント、割合にして9・2%。通勤・通学をする人のうち1割弱が自転車利用

れば幸いに存じます。

自転車分担率の増加率日本一

者というわけです。鉄道がなく路線バスもさほど充実していない北広島町では、自動車がないと生活できないと言われてきました。まさに1家に1台、いや1人が1台保有している実感がある自動車ですが、自動車がなくとも自転車を移動手段として十分に活用している方が増えてきたのです。

自転車の利用が増えた理由は、主に町南東部に位置する工業団地に進出した企業への通勤で利用する従業員がメインとなります。自動車部品関連等の企業集積が加速し、自転車利用の従業員が増えたものと捉えています。

自転車の活用を持続可能な社会のために

2022年3月に策定した「北広島町自転車活用推進計画」ですが、ここに至るまでの経緯は決して平坦ではありませんでした。2016年7月に国土交通省と警察庁により策定された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」、また、2017年5月に施行された「自転車活用推進法」により全国の自治体で自転車活用推進計画の策定が進みました。

一方、本町では2017年から2021年まで5年連続で7月・8月に豪雨災害に見舞われました。特に2017年と2021年は甚大な被害となりました。災害復旧の部署と本計画策定の部署が同じであったため、必然的に後になれ込んでいたわけですが、国・県からの計画策定の要請の度合いは次第に強くなっていきました。

フォーラム

ポテンシャルは十分あり、これを活かさずにはいられません。2023年度に策定する「北広島町新たな森林資源活用ビジョン」において、カーボンニュートラル社会の実現や生物多様



▲記念シンポジウム



▲やまがたサイクルランドのゲストライダーとイメージキャラクター「花田舞太郎(はなだもうたろう)」

性、山地災害防止、新産業創出等、そのポテンシャルをより広範な領域において発揮するため、森林資源活用取組を具現化していきたいと考えています。森林に親しむことや木育等も大切なことと考えています。

移動手段として日常的な自転車利用を促進するため、中山間地で急勾配の道路も少なくない北広島町にとって、電動アシスト自転車の有効と考えます。町の施策としてゼロカーボンタウン推進加速化補助金×ニューのひとつに購入費助成を取り入れたところです。

自転車あれこれ

四季を通じて多様な自然環境を満喫してもらうため、また魅力ある地域資源を有効活用してスポーツ、健康、経済の活性化等を目的として「やまがたサイクリングロード」の整備に取り組んでいます。このサイクリングロードは、山県郡を構成する安芸太田町と北広島町の観光地6コースをスタート・ゴールとするもので、それぞれのコースには、路面標示や案内標識等の整備を順次進めています。「やまがたサイクリングマップ」も作成し、道の駅などで配布しています。この、サイクリングロードを基本にコース設定したイベントである「Fun Rideひろしま」や「やまがたサイクルランド」は、コロナ禍で中止を余儀なくされていましたが、2022年は3年ぶりに開催



▲草原を駆けるライダーたち



▲警察署員の指導を受けて練習に励む児童

し、県内外から90名を超える参加者がありました。2023年8月11日「山の日」に盛大に開催することができました。

また、町内の芸北小学校が2010年度から取り組んでいる交通安全子供



▲吉川元春館跡 石垣

自転車大会では、2017年8月に東京で開催された第53回交通安全子供自転車全国大会において団体優勝を飾っています。運転技能はもちろん交通规则やマナー等も身につけてこそ快挙であり、ほかの小学校にも普及していければと考えています。

さらに町内には、民間が運営するレンタサイクルステーションがあります。「おんろガイドツアー」は、戦国大名毛利元就の次男である吉川元春に関連する史跡・神社が数多く残る町内を、ΦRiCoで巡るツアーを催行しています。

これからも排気ガスを出さないエコな乗り物、自転車のより一層の普及活用をとおして、ゼロカーボンタウン、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

広島県北広島町長 箕野 博司

～金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く～



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸しています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(令和5年12月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。 ※令和5年12月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。>>>

<https://www.jfm.go.jp>



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶発的な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **44%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL **0120-731-087**
FAX **03-3519-7325**

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

町村

ご当地キャラじまん

Vol.138

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。

東
ブ
ロ
ッ
ク



岩手県西和賀町

群馬県川場村

埼玉県松伏町

平成20年度(2008年度)に着手した『西和賀 元気な産業再生事業』を進めるうえで、観光情報誌や西和賀町の公式ホームページに掲載する等、町のイメージアップを図るためのキャラクターとして、当時事務局に就任していた町職員がデザインして誕生したのが「カタクリンコちゃん」です。モチーフは町の花「カタクリ」。しばらくはイラストでの活用のみでしたが、平成24年(2012年)3月に着ぐるみが初めてお披露目されてからは、町内外の各種イベントに参加しています。西和賀町が誇るカタクリ群生地(無地内群生地、安ヶ沢群生地、銀河の森群生地)のPRはもちろん、西和賀町のさまざまな魅力を広く周知させ、町の知名度アップのために、「カタクリンコちゃん」のこれからの活躍が期待されます。

カタクリンコちゃん

岩手県西和賀町



カタクリの花のように「清楚」で「可憐な」性格の女の子。趣味はガーデニングと温泉めぐりで、きれいな花や水、美しい自然が大好き。好きな食べ物はビスケットの天ぷら。西和賀町のすべてが大好きで、特にカタクリ群生地は気に入る。

川場村マスコットキャラクター

かわたん

群馬県川場村

川場村の魅力や特性を村内外に発信し、村のイメージアップや観光振興を図る目的で、平成26年(2014年)にイメージキャラクターの公募を実施しました。応募総数209作品の中から選考し、川場村のマスコットキャラクターとして「かわたん」が誕生しました。白い耳や体は川場村産こしひかり「雪ほたか」、帽子は日本百名山の「武尊山」を表現しています。アクセサリーとして身につけているのは、川場村の特産品「りんご」「ぶどう」「ブルーベリー」です。村内の各種イベントに参加していますが、縁組協定を結んでいる東京都世田谷区のイベント等、村外へも出かけています。「ぬいぐるみストラップ」「ハンカチ」「トートバッグ」「シール」「付箋」「缶バッジ」といったオリジナルグッズも村内限定で販売。これからも川場村のPR活動に励んでいきます。



お米の妖精。妖精なので、歳は取られないし、性別や出身等、謎に包まれている。川場村の特産品である「りんご」「ぶどう」「ブルーベリー」が大好物。

松伏町PRキャラクター

マップー

埼玉県松伏町



10月21日生まれの男の子。みんなと触れ合うことが大好きで「じゃんけん」と「ハチ」が得意。好きな食べ物は「久寿餅」と「カレーライス」。背中の大きな風車で町に夢広がる風を届けている。

「マップー」は、平成12年(2000年)の町制施行30周年を記念して、PRキャラクターのデザインと名前を公募し、誕生しました。モチーフとなっているのは、松伏町のランドマークとして町民に親しまれている「松伏総合公園」にあるスペイン風の風車です。名前は「松伏の風車」を略して「松風(まつかぜ)」、そこから愛着の持てる響きの「マップー」となりました。『夢いっぱい幸せを広げる松風奏者〜松伏町に夢と幸せの風を奏でる演奏者〜』というキャッチフレーズもついていて、広く町民に愛されています。令和元年(2019年)9月には、町の名所や文化等とコラボレーションした絵柄のLINEスタンプを発売。これからも、町内外のさまざまなイベントに参加し、松伏町の魅力を発信していきます。

今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からご紹介します。

随 想

私が暮らす木城町は、宮崎県のほぼ中央に位置し、県都である宮崎市から車で1時間程の距離にあります。町域は東西24km、南北6km、面積146.02km²という帯状の地形をなし、町の中央を私たちの母なる川「小丸川」が流れています。町には、鉄道もなく、国道もないため「ないないの町」と自称しています。

このような町に、昭和28年6月27日、私は「おぎゃー」と産声を上げました。以来、大学の4年間は「この町を離れ、1度は憧れる「花の都大東京」において、地元で必死に働く親の脛をほんの少しだけかじりながら、ほろ苦い青春を謳



これからを生きる 子どもたちのために

宮崎県木城町長

半渡 英俊

ず、自立の道を歩み進めて今日があらります。

近年の財政状況においては、西日本最大級の揚水発電所である九州電力の小丸川発電所の存在は、木城町の財政にとって大きな支えとなっています。そのうえで、薫り高い文化と自然に抱かれた木城町は百済王伝説の比木神社、文豪武者小路実篤「日向新しき村」、絵本文化発信の「木城えほんの郷」、児童福祉の父「石井十次」の理念を引き継ぐ「友愛社」など、子どもたちの未来へとつなぐ取組を進めています。

き出すための環境の整備と子育て世代の負担軽減にも力を注いでいます。また、先人たちが築いてきたものを後世に残す責務もあります。本町の最も山奥に位置する「中之又」という地区は限界集落と言われながらも、昨年3月には中之又神楽が国の重要無形民俗文化財としての指定を受け、中之又地区に新たな一筋の光が見えました。これをチャンスと捉え、中之又地区の再生に全力を尽くしたいと考えています。何もしなければ確実に滅ぶ。ただ黙って滅ぶのを見ていいのか。いやいや、今新しい道を切り拓くという思いで、チャレンジすることに決めました。

自分も変わり続ける」と歌っています。時代の変化の波に抗わず波に乗り、その変化にしっかりと対応していく力が重要です。因みに、私は3年ほど前から朝・夕とウォーキングを始めます。1日2万歩を目標に頑張ってきたかいがあって、体重が変化し、15kgほど痩せました。その変化により体調も優れています。とはいえ、昨年初希を迎え、体のあちこちが「コキコキ」いっていますが、元気な体で、改めて、町長としてさまざまな取組に挑戦して、小さくてもキラリと光る町づくりを推し進めていく所存です。

今日まで生きてきた私たちに課せられた最も重要な責務。それは、これからを生きる若者世代や子どもたちに、より豊かで持続可能な木城町を引き継いでいくことです。どんなに時代が変わろうとも。この町が「住み続けたい町、住んでよかった町、住みやすい町」となるよう町民の皆さまと共に歩みながら、先を見据え、しっかりと舵を取っていく所存です。

歌したのち、生まれ育ったふるさとに恩返ししたいと、ふるさと木城に戻りました。昭和51年4月、役場になんとか採用され、若手職員時代は諸先輩方から叱咤激励を受け、その後は企画課長、産業振興課長、総務課長を歴任し、副町長を経て町長に就任し、現在3期目になります。

さて、木城町は1973(昭和48)年4月1日に町制を施行して、昨年4月に町制施行50周年を迎えました。市町村合併の波が押し寄せてきた平成の時代。私たちは自主性と独自性を大切に、合併の道を選ば

戦国時代の武将、織田信長は「人間50年」と詠いましたが、木城町はこれからも永遠に存在し続けていきます。そのためには、新たな挑戦による明日への希望を抱くことが必要です。

本町では、病児・病後児保育施設「ひだまり」の開設、小学校・中学校の垣根を取り払うため、校舎、校章、校歌、制服すべてを刷新する施設一体型の義務教育学校「みどりの杜木城学園」の開校、制服、修学旅行の助成、給食費及び医療費の無償化、海外派遣事業の創設など、妊娠から出産、そして子育て、そして子ども一人ひとりの可能性を最大限に引

これからの50年は、これまでの50年以上にさまざまな時代の変化が訪れるでしょう。若い世代や子どもたちにとって明るい明日を夢見ることのできるような種を蒔く、新たな50年のスタートとしたいと思います。

ところで、チャールズ・ダーウィンは進化論の中で、「この世に生きる生物は、最も強いものではなく、最も知性の高いものでもなく、変化に対応できるものである」という言葉を残しています。また、私の最も大好きなミュージシャンのポプ・ディランは「時代が変わるからこそ、

今後多岐の困難が待ち受けているかもしれせん。その都度、さまざまな悩みが私に覆い被さるかもしれませんが、私の趣味である「庭の草むしり」を、時間の空いた時に没頭してストレスを解消したいと思いません。そこで一句。

最後に、「来て・見て・感じて木城町」。皆さん、ぜひ一度木城町へ足を運んでください。